

# 終了促進措置のご案内

RFID 免許人様及び登録人様向け

2012年8月

ソフトバンクモバイル株式会社

## 終了促進措置のご案内

### (目次)

|     |                                 |    |
|-----|---------------------------------|----|
| 1.  | はじめに（周波数移行の背景）                  | 2  |
| 2.  | 「終了促進措置」について                    | 3  |
| 3.  | 御社の RFID タグシステムのご担当者紹介のお願い      | 3  |
| 4.  | RFID タグシステムの確認について              | 4  |
| 5.  | 全体スケジュールについて                    | 6  |
| 6.  | 費用負担の範囲について                     | 7  |
| 7.  | 今後の進め方について                      | 8  |
| 8.  | 今後の協議に向けてのお願いについて               | 10 |
| 9.  | 協議についてご相談窓口について                 | 12 |
| 10. | RFID タグシステムを継続利用されない免許人様及び登録人様へ | 12 |
| 11. | RFID タグシステム仕様について               | 12 |
| 12. | リース物件について                       | 12 |
| 13. | 工事について                          | 13 |
| 14. | 租税の扱いについて                       | 13 |

## 1. はじめに（周波数移行の背景）

御社がご利用の950MHz帯のRFIDタグシステムは、総務省より2011(平成23)年12月14日に実施されました周波数割当計画の改正を受けて、2018(平成30)年4月1日以降に使用できなくなります。

ひっ迫する携帯電話用の周波数確保のために新たにソフトバンクモバイル株式会社（ソフトバンクモバイル）に割り当てられました。（2012年3月1日総務大臣より開設計画認定の受理）

ソフトバンクモバイルは950MHz帯を使用したモバイルネットワークの構築の為、平成23年総務省告示第513号（以下、「開設指針」という。）に基づき特定基地局の開局を進めさせて頂くこととなりました。

現在ご使用のRFIDタグシステムは新しい周波数帯(920MHz帯)に対応していない場合、引き続きRFIDタグシステムをご利用の場合はRFIDタグシステムの取替えが必要になります。

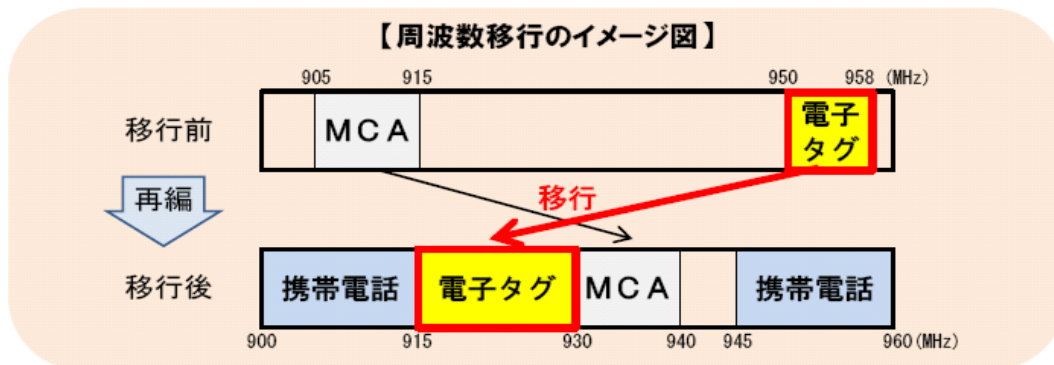
2018(平成30)年3月30日までに周波数移行に伴うRFIDタグシステムを取り替える費用は、電波法に基づく「終了促進措置」により、RFIDタグシステムが使用していた周波数を新たに使用する認定開設者（ソフトバンクモバイル）が負担致します。

### 電子タグシステムの周波数が変わります！

- 現在ご使用中の950MHz帯電子タグシステムは、920MHz帯の周波数に移行することとなりました。
- 現在ご使用中の950MHz帯の電子タグシステムは、平成30年4月1日以降使用できなくなります。

総務省「電子タグシステムをお使いの皆様へ」リーフレットより抜粋

ひっ迫する携帯電話用周波数確保のため、950MHz帯の周波数を使用する電子タグシステムは平成30年3月31日までに920MHz帯へ移行することとなりました。**920MHz帯へ移行するために必要とされる費用は、新たに950MHz帯で携帯電話事業を行うソフトバンクモバイル株式会社が負担することとなります。**



※RFID タグシステム移行に関する詳細につきましては、総務省のホームページ <http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokuriku/denpa/rfid.pdf> をご参照ください。

## 2. 「終了促進措置」について

「終了促進措置」とは、次の4点について免許人様及び登録人様が合意頂いた場合に、移行するために必要とされる費用をソフトバンクモバイルが負担する事をいいます。

- ① 950MHz 構内無線局を廃止し、920MHz の構内無線局を開設する措置
- ② 950MHz 簡易無線局、特定小電力無線局を廃止し、920MHz の特定小電力無線を開設する措置
- ③ 950MHz 構内無線局の周波数を920MHz に変更する措置
- ④ 以上の①、②、③のいずれかの措置を平成30年3月30日までにを行うことを合意

## 3. 御社のRFID タグシステムのご担当者紹介のお願い

「終了促進措置」に当たり免許人様及び登録人様と協議をお願いするために、総務省から提供された情報に基づき連絡をさせていただいております。

総務省から「終了促進措置」を実施するために、RFID タグシステムの利用者（免許人様及び登録人様）の連絡先として、免許人様及び登録人様名、免許人様及び登録人様住所、設置場所住所が提供されています。

この度は、ソフトバンクモバイルとしては、ご担当者様が不明なために、代表連絡先へのご連絡となり申し訳ございません。「4. RFID タグシステムのご確認について」をご参考の上、ご担当者様へお取り次ぎをお願い致します。

なお、この度私共の不手際により、一部の免許人様及び登録人様には電話でのご連絡などによりご不快並びにご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。





(例)

| 免許人及び登録人       | 免許人及び登録人住所    | 設置場所住所        |
|----------------|---------------|---------------|
| ソフトバンクモバイル株式会社 | 東京都港区東新橋1-9-1 | 東京都港区東新橋1-9-1 |

#### 4. RFID タグシステムの確認について

御社内で RFID タグシステムは様々な用途で使用されている可能性があります。ご確認をお願い致します。主な用途として、「製造」「物流」「オフィス」において次のような利用が想定されます。

##### <製造>

| 部材管理   | 製造履歴管理・出荷管理   |
|--|---|
| <p>■ 部材入荷・入庫管理</p> <p>管理用ICタグ・ラベル</p>  <p>部材の入荷・入庫作業の効率化が図れます。</p>               |  <p>RFIDのユニーク性を活用して出荷ミス(欠品、誤出荷、二重出荷)を防止し、履歴管理を行います。</p>                                 |
| <p>■ 組み立て部品、調達確認</p>  <p>RFIDを用いたピッキング処理でミスを防止します。正確な在庫管理、及び円滑な部品調達につながります。</p> | <p>■ 工程管理</p> <p>■ 生産ラインごとの進捗管理</p>  <p>各工程の作業実績や処理時間をリアルタイムで把握し、組み立てミス防止等に役立ちます。</p> |

## <物流>

### 入庫・出庫管理



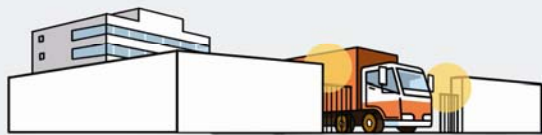
RFIDを用いることで荷物の情報を一括で自動読取り、作業効率を向上させます。

### 仕分け



荷物の高速読取りが可能、自動仕分けの高速化が図れます。

### 車両管理



アクティブ型ICタグを利用し、車両入退場を自動的に検知します。

### ロケーション管理



RFIDでパレットに紐づく荷物と倉庫内の場所の情報を結びついたり、棚などの位置と荷物の情報を関連付けることで、管理作業を容易にします。

### リターナブル資材管理

#### ■ オリコン管理



#### ■ カゴ車管理



#### ■ パレット管理



リターナブル資材の所在の管理から返却管理、点検などに活用。資材の紛失防止、利用の効率化が図れます。

## <オフィス>

### 重要書類管理

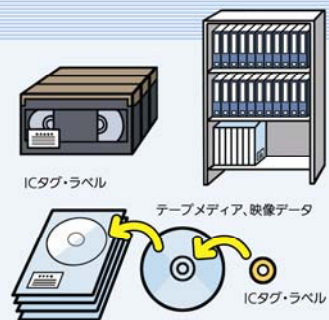
- 書類の出し入れ管理
- 不正持出し防止
- 誤混入防止
- 検索作業の効率化



セキュリティ強化の目的でICタグを利用して書類を管理します。積層タグを使うことで重なった書類の一括読取りも可能です。

### メディア管理

- 出し入れ管理
- 貸し出し管理
- 不正持出し防止



ICタグを利用して、記憶メディア、媒体の出し入れや貸し出しを管理します。様々な材質や形状の物に対応できます。

### 入退室管理

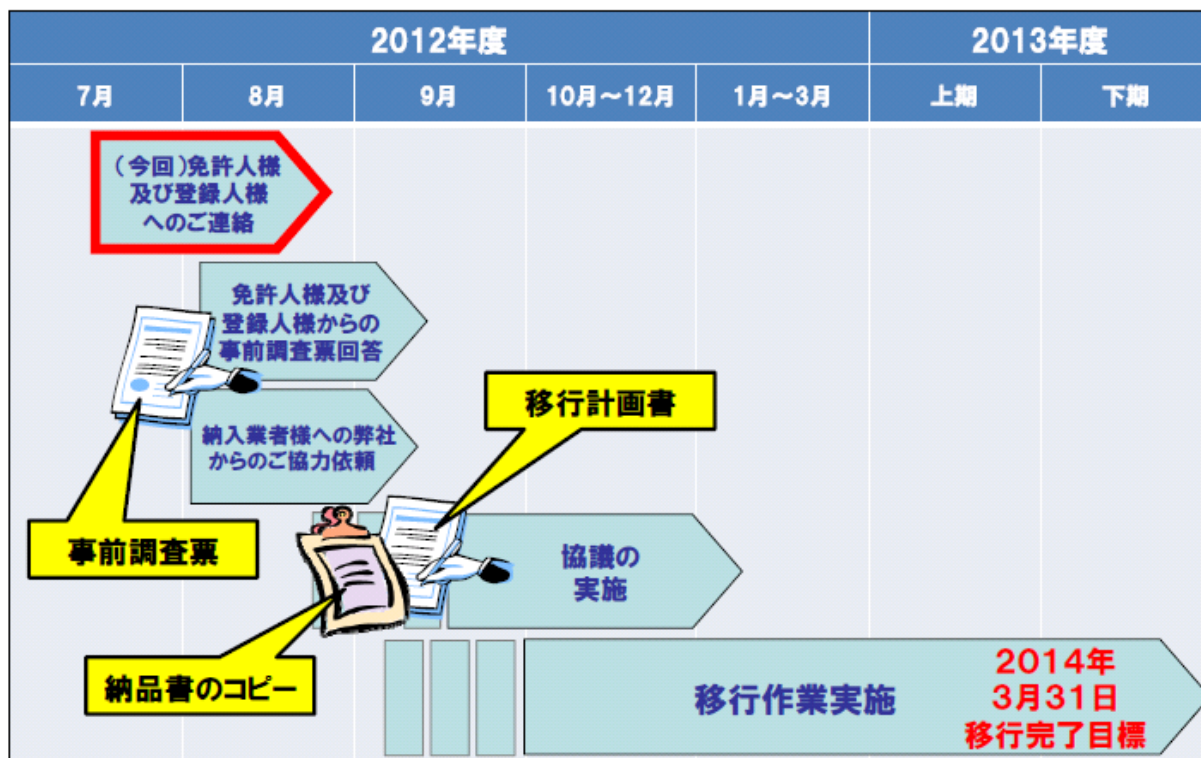


ICタグを社員証や学生証、入場証に利用することで、入退場を正確に管理、把握できます。ユニークIDを持っているので偽造防止にも役立ちます。

## 5. 全体スケジュール

ソフトバンクモバイルは認定開設者として、既存免許人様及び登録人様にご迷惑をお掛けする事なく、関係各社様と協議を実施の上、平成 26 年 3 月 31 日までに移行することを目標としています。

なお、9 月より順次免許人様及び登録人様、納入業者様または製造業者様およびソフトバンクモバイルの間で「終了促進措置」に関わる協議を開始させて頂きたく、ご協力をお願い申し上げます。



## 6. 費用負担の範囲

「開設指針」に基づくソフトバンクモバイルの費用負担の範囲は、以下の通りです。

### 『無線設備および無線附属設備の取得の費用』

無線設備およびその附属設備の取得に要する費用を指し、原則、現行RFIDタグシステムと同等の無線設備および附属設備を無償かつ現物で提供する事により負担致します。

### 『無線設備および無線附属設備の変更工事の費用』

無線設備およびその附属設備の変更の工事に要する費用を指します。

### 『プログラムの変更費用』

プログラムの変更に要する費用で、リーダライタのドライバおよび周辺ソフトウェアの接続に関わるソフトウェア整備の為の取替えまたは改修にかかる費用を指します。

| 開設指針                  | 負担設備等の範囲 | ソフトバンクモバイルの主な負担方法 | 移行費用内訳<br>※【参考】移行費用の内訳について参照 |
|-----------------------|----------|-------------------|------------------------------|
| 無線設備および無線附属設備の取得の費用   | 無線設備、タグ  | 物品の提供             | 機器費用                         |
| 無線設備および無線附属設備の変更工事の費用 | 取替工事     | 工事の提供             | 変更工事費用                       |
| プログラムの変更費用            | RWのドライバ等 | プログラムの提供          | ソフトウェア改修費                    |

移行費用内訳の詳細は次の通りです。

### 【参考】想定される移行費用の内訳について

| 移行費用内訳    |         |               | 概要  |
|-----------|---------|---------------|---|
| 大項目       | 中項目     | 小項目           |   |
| 機器費用      | リーダライタ  | —             | 固定型リーダライタ+アンテナ<br>特小型リーダライタ<br>ハンディ型リーダライタ<br>プリンタ型リーダライタ   |
|           | タグ      | —             | 電子タグの購入費用   |
| 工事費用      | 換装作業費用  | 現地換装費用        | リーダライタ・電子タグ等の換装作業(電子タグ改修・配布等を含む)を行うための人工費、それに付随する出張費等の直接経費  |
|           | 構築費     | 検証費用          | ・換装作業に先立って実施する事前検証(ハードウェア、ソフトウェア)、現地における事前検証作業<br>・換装作業実施後に行うシステムテスト、試験調整作業(人件費、出張費他)                 |
|           |         | 調査設計調整費用      | 換装作業に先立って実施するための計画立案、関係者等との調整、実施設計およびそのための調査、換装作業による関連システム等への調査、操業への影響・対策検討を行うための人工費、それに付随する出張費等の直接経費 |
|           | その他作業費用 | 操業対策費用        | システムとして機能不全を起こすことに対応するための作業、工事、システム改修等に要する人工費、それに付随する直接経費   |
| 廃棄その他     |         | 廃棄やその他の雑費等を含む |   |
| ソフトウェア改修費 | —       | 個別ソフトウェア      | ソフトウェア(ミドルウェア等を含む)、周辺ソフトウェアの接続に関わるソフトウェア整備のための費用(人工費等)  |

※内容については、別途協議します。



## 7. 今後の進め方について

周波数移行に伴う RFID タグシステムの移行は、免許人様及び登録人様もしくは納入業者（+製造業者）・ソフトバンクモバイル間の3者間（4者間）の協議を行い、実施させて頂く予定です。

ソフトバンクモバイルは免許人様及び登録人様に今回ご連絡をさせていただき、取引のある納入業者（+製造業者）の情報を事前調査により頂いた後に、協議を実施させていただきます。

次に具体的な進め方を示します。

①今回のご連絡を受けてソフトバンクモバイルの考える「終了促進措置」の考え方にご賛同頂きメール等でご返信をお願い致します。

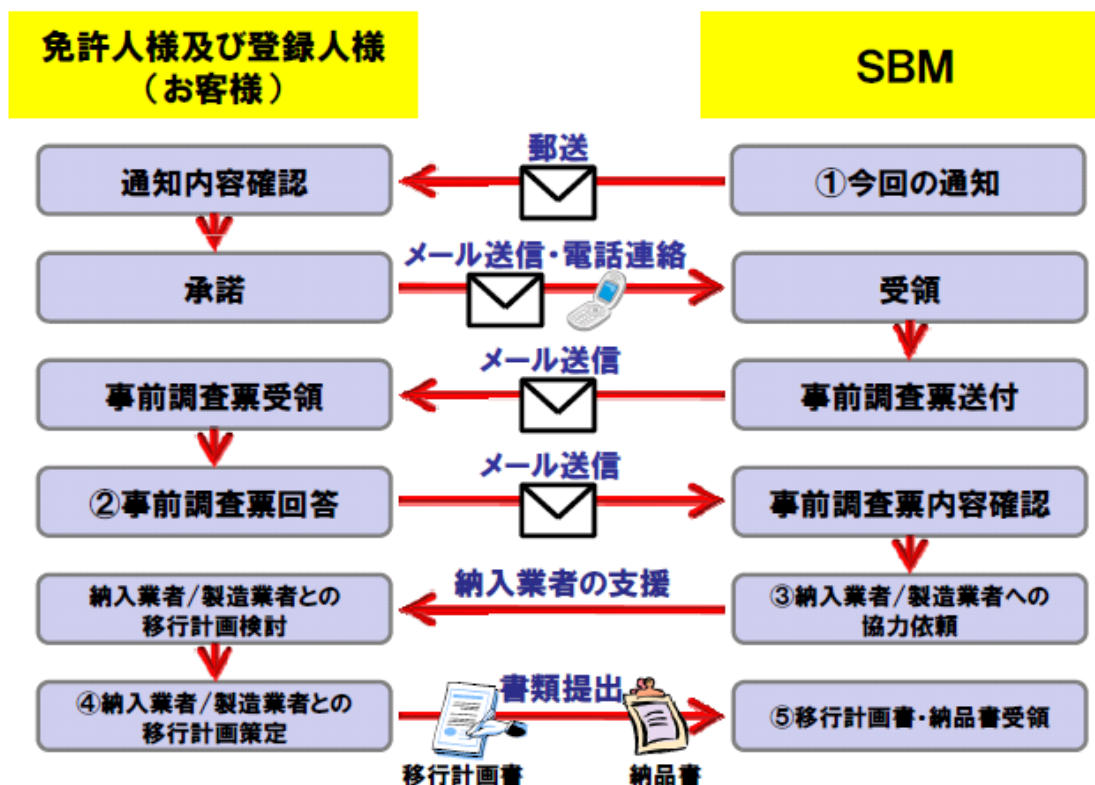
②メール等での承諾のご連絡に基づきソフトバンクモバイルより事前調査を送付させていただきますので、質問事項へのご回答をお願い致します。

③事前調査にご記載頂いた、納入業者（+製造業者）へソフトバンクモバイルより協力依頼を出させていただきます。

④御社と納入業者（+製造業者）にて移行計画を策定して頂きます。

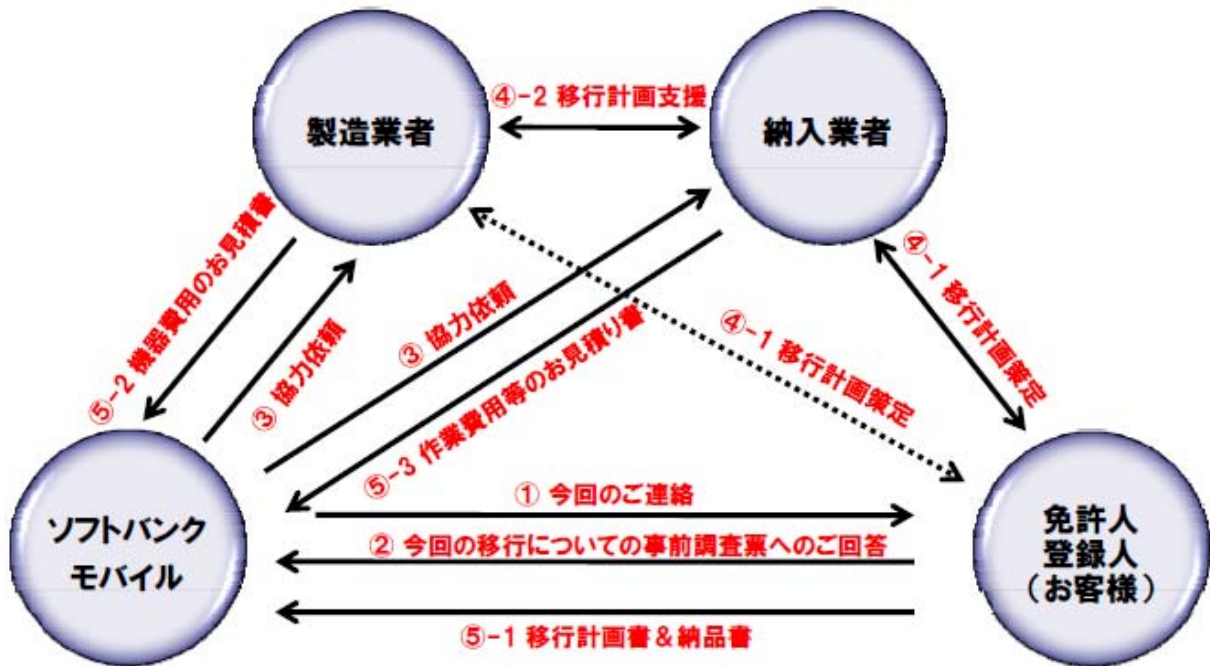
⑤御社と納入業者（+製造業者）にて完成しました移行計画書&納品書（現在ご利用のシステムの機器、タグ等の数や価格についてわかるもの）をご提出頂きます。

この際、納入業者からは作業費用等のお見積り書、製造業者からは機器費用のお見積り書を個別に費用見積をご提出頂く事になります。（作業が実際に御社にて発生する場合は御社より作業見積書をご提出願うこととなります）その後3者（4者）で協議を実施し、合意の後に実際の移行業務をして頂きます。



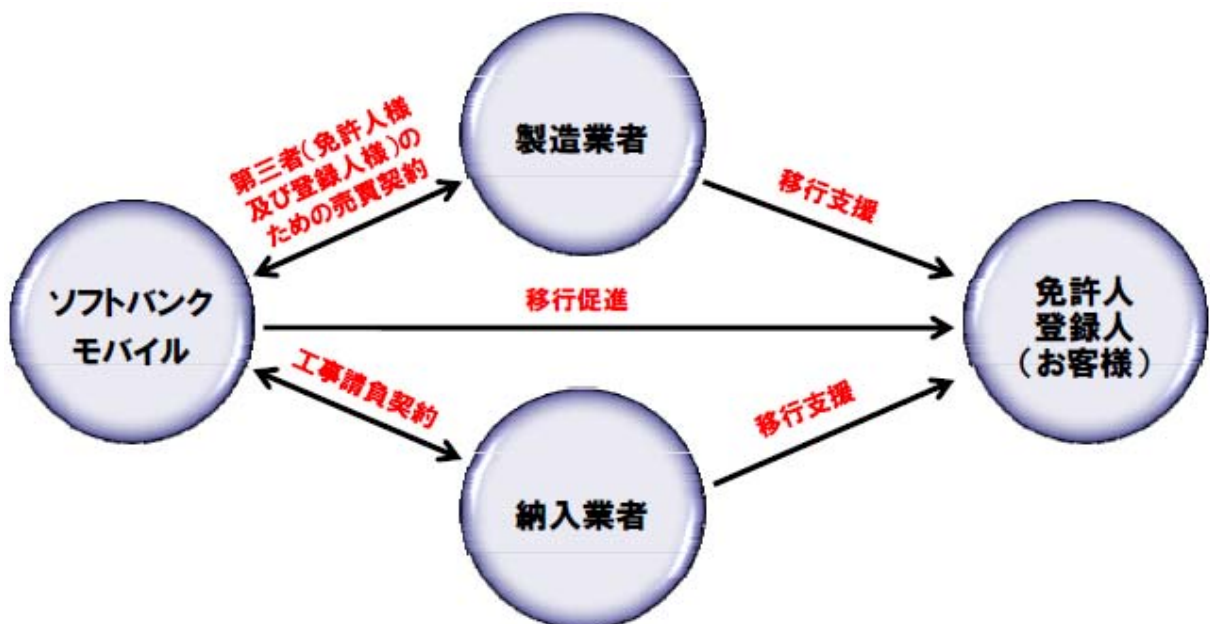
各社の相関図で示したものが下記の「納入業者／製造業者とソフトバンクモバイルの関係【例】」をご参照ください。

納入業者／製造業者とソフトバンクモバイルの関係【例】



納入業者、および製造業者各社との間で免許人様及び登録人様の移行促進にあたって「工事請負契約」、「第三者(免許人様及び登録人様)のための売買契約」を結ばせて頂き、私どもの代わりに免許人様及び登録人様のシステム移行にあたって頂く事になります。(協議について【例】参照)

協議について【例】



## 8. 今後の協議に向けてのお願い

この度のソフトバンクモバイルの3者間協議の実施スキームにご賛同いただける方は電子メールにてご連絡をお願い致します。事前調査票を直ぐに送付させていただきます。

今後の円滑な移行に向け、移行協議を行うために下記の情報提供にご協力をお願い致します。

- ご担当者様情報（部署名・ご担当者様名・ご連絡先等）
- RFID タグシステムの納入業者様情報（企業名・担当者名・ご連絡先等）
- RFID タグシステムの内容及び構成、機器（製造業者、機種名）

### <ご送信いただくメール記入例>

ソフトバンクモバイル  
RFID 周波数移行窓口 ご担当者様

〇〇株式会社 □□□です。  
RFID 移行に伴う3社協議に同意します。

つきましては、事前調査票の送付をお願いします。  
メールでの送付を希望します。


会社名：〇〇株式会社  
担当部署の住所：東京都港区東新橋・・・・・・・・  
担当部署名：□□部△△課  
担当者名：□  
TEL：××-××××  
Mail：〇〇@・・・・.co.jp

以上

### ■お問い合わせ先

ご連絡先メールアドレス：SBMGRP-rfid-ikou@g.softbank.co.jp

< 事前調査票例 >



### RFID移行促進に関する事前調査票

記入日 2012 年 8 月 8 日

**1. 基本情報**

|          |               |
|----------|---------------|
| 貴社名      | 〇〇株式会社        |
| 担当部署名    | 〇〇部           |
| ご担当者名    | 〇〇〇〇          |
| 担当部署のご住所 | 東京都〇〇区〇〇      |
| TEL      | 03-XXXX-XXXX  |
| FAX      | 03-XXXX-XXXX  |
| メールアドレス  | XXX@XXX.co.jp |

**2. 使用用途**  
RFIDはどのような用途で使っていますか。①～④から〇を付けてください。

①物流管理    ②製造管理    ③文書管理    ④その他

④その他をお選びの場合は、使用用途をご記入下さい。

使用用途： \_\_\_\_\_

**3. 使用機器情報**  
機器の種別は①R/W（固定式）・②R/W固定式のアンテナ・③R/W（ハンディ）・④プリンタ・⑤タグの番号をご記入下さい。

| 番号 | 機器の種別 | メーカー名  | 機器・タグ型式 | 数量     |
|----|-------|--------|---------|--------|
| 1  | ①     | 〇〇株式会社 | AAA-AAA | 2      |
| 2  | ⑤     | △△株式会社 | BBB-BBB | 50,000 |
| 3  |       |        |         |        |
| 4  |       |        |         |        |
| 5  |       |        |         |        |

**4. 納入業者情報**

| 番号 | 納入業者名  | 担当部署    | 連絡先          | メールアドレス       |
|----|--------|---------|--------------|---------------|
| 1  | □□株式会社 | 〇〇システム部 | 03-XXXX-XXXX | XXX@XXX.co.jp |
| 2  |        |         |              |               |
| 3  |        |         |              |               |

**5. 備考欄**（ご自由にご記入下さい。）

\_\_\_\_\_

事前調査票にご協力頂きありがとうございます。  
本事前調査票及び総務省から取得した免許人様の情報はRFID移行促進の目的でのみ対象の納入業者様やメーカー様に提供させていただきます。ただし、対象の納入業者様の情報をご記入いただいた他の納入業者に情報を提供することはありません。ご了承くださいませ。よろしく申上げます。

ソフトバンクモバイル株式会社  
高度情報通信事業部 TEL：0800-919-0900

事前調査票及び免許人様及び登録人様から取得しました情報は、RFID 終了促進措置の検討、終了促進措置の実施（見積り取得、購入（工事）契約の締結等）の目的でのみ使用し、ご記入いただいた内容に基づき納入業者様や製造業者様にご協力の依頼を行います。

また、終了促進措置の検討のために必要最小限の弊社の役員、従業員及び業務委託先の従業員、事前調査票にご記入いただいた納入業者様以外には開示は行いません。

事前調査票をお送りする際に、上記内容の秘密保持のお約束をさせていただく「950 MH z 帯電子タグシステム終了促進措置に係る情報提供のお願い及び秘密保持のお約束」を同梱してお送りさせていただきます。

なお、2者間での秘密保持契約をご希望の免許人様及び登録人様につきましては、個別にご対応させていただきます。

## 9. 協議についてご相談窓口について

今回のスキームについてのご相談、ご質問等や、まずはソフトバンクモバイルと2者間での協議をご希望される方につきましては、下記お問い合わせ先までご連絡をお願い致します。

すぐに担当の者からご連絡をさせていただきます。

### ■お問い合わせ先

周波数移行 お問い合わせ窓口：0800-919-0900

ご連絡先メールアドレス：SBMGRP-rfid-kobetu@g.softbank.co.jp

## 10. RFID タグシステムを継続利用されない免許人様及び登録人様へ

免許人様及び登録人様のご都合により、2014(平成26)年3月31日までにRFIDタグシステムのご利用を継続されない場合、開設計画に基づく2014(平成26)年3月31日までのRFIDタグシステム移行完了を遂行する目的で、ご対応頂ける納入業者様または製造業者様にて現行RFIDタグシステムの撤去およびRFID免許の廃局手続きを行って頂く費用はソフトバンクモバイルが負担致します。

現行の950MHz帯RFIDタグシステムを利用されていない、または、今後継続利用される予定のない免許人様及び登録人様は以下のお問い合わせ先にご連絡をお願い致します。

その際、「継続利用の意思無し」の件とお伝えください。すぐに担当の者からご連絡をさせていただきます。

### ■お問い合わせ先

周波数移行 お問い合わせ窓口：0800-919-0900

ご連絡先メールアドレス：SBMGRP-rfid-kobetu@g.softbank.co.jp

## 11. RFID タグシステム仕様

周波数移行に伴うソフトバンクモバイル提供RFIDタグシステムの仕様は、現行と同じ製造業者で同等機種のRFIDタグシステムを提供する予定です。

なお、現行のRFIDタグシステムから920MHz帯RFIDタグシステムの提供がない場合については、別途協議させていただきます。

## 12. リース物件について

現行RFIDタグシステムがリース物件の場合につきましても、無償でRFIDタグシステムを提供させていただきます。

未稼働となった現行RFIDタグシステムのリース期間中の際は、リース契約に従ってそのリース料金を免許人様及び登録人様よりリース会社に継続してお支払い頂くこととなり

ますので、免許人様及び登録人様への残債の一括請求は行われません。

なお、リースを途中解約された場合に発生した中途解約金などはソフトバンクモバイルではお支払い致しません。

### 1 3. 工事について

免許人様及び登録人様の業務上の支障等が出ないように、設備を納入された納入業者様または製造業者様が免許人様及び登録人様と移行に関する確認を事前に行い、移行方法、工事について免許人様及び登録人様と詳細な調整を行ってまいります。

### 1 4. 租税の扱い

終了促進措置に基づき、ソフトバンクモバイルより提供させて頂く無線設備及び附属設備により、原則、免許人様及び登録人様に受贈益が発生致します。また、設備の種別により償却資産になる場合もございます。

固定資産税及び法人税につきましては、会計原則・税法に従い、免許人様及び登録人様にてお支払い願います。

※ 詳細は、税理士などにご相談ください。

以上